

仲間と一緒に  
HACCP対応に向けて準備できます！

先着  
10事業所

# 専門家による衛生検査 参加事業所募集！

- 参加していただいた皆様は3月のセミナー時に改善活動の取り組みについて発表をしていただきます。
- 報告書につきましてはセミナーの際、公開していただきます(各自応相談)。

「食品衛生法」の改正に伴い、衛生管理計画書の提出が求められるようになるなど、日々食品製造に携わっている事業所の皆様からどのように対応していけばいいのかわからない、等の問い合わせが増えております。そこで、専門家が事業所に2回訪問し、アドバイスをを行います。また、1回目と2回目の間の現場改善活動期間中は参加者同士の勉強会も開催し、参加している他の事業所の方たちとともに課題解決に向けて情報交換していただけます。ぜひ、ご参加ください。

期間

2019年7月～2020年3月

対象

千葉県内食品製造・加工を行っている就労継続支援事業所

費用

会員 10,000円 非会員:35,000円

- 衛生管理検査2回分(通常、検査1回分25,000円)、セミナー参加費、勉強会参加費含む(税込)
- 1回目の検査終了後、振興センターから報告書と請求書を送付します。

1回目 訪問検査	7月～8月実施 滞在時間:約2時間	申し込みいただいた事業所へ検査機関担当者が訪問。 ビジュアル検査、微生物検査(食品検査1検体、ふき取り検査3検体)を実施します。
衛生検査 報告書送付 (改善活動期間)	報告書到着 ～2回目訪問まで *この間勉強会開催予定	訪問結果を報告書として送付いたします。報告書には「優先改善事項」「指摘備考(写真報告)」他、訪問結果を点数化しています。2回目の訪問までに点数アップに向けて改善活動に取り組んでください。
2回目 訪問検査	1月～2月実施 滞在時間:約2時間	改善活動の取り組んだ結果を、再度検査機関担当者がチェックします。あらたな改善事項を報告書にまとめて指摘していきます。
セミナー開催	3月実施	参加したみなさまから改善活動の取り組みを発表してもらい、講師から講評いただいたり、情報共有していくことで来年度の取り組みに活かしていただきます。

検査機関:株式会社 生活品質科学研究所

お問い合わせ・お申込み

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

TEL.043-202-5367 FAX.043-202-5368

〒260-0856千葉市中央区亥鼻2-9-3 <http://jusan-kassei>